

## 「令和5年度「I・TOP横浜」プロジェクト創出等推進事業 業務委託契約」契約結果

令和4年度「I・TOP横浜」プロジェクト創出等推進事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和5年度「I・TOP横浜」プロジェクト創出等推進事業業務委託
- 2 委託内容 1 I・TOP横浜ラボの実施  
2 事業の方向性の検討にかかる情報収集・分析(市内中小企業との連携促進)  
3 広報にかかる企画・検討及び実施  
4 その他委託者・受託者間で別途合意した業務
- 3 契約の相手方 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- 4 契約金額 9,993,500円
- 5 契約日 令和5年4月1日

### 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	538	1
株式会社浜銀総合研究所	480	2

### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準 別紙のとおり
(2) 評価委員会の開催経過
ア 日時 令和5年3月9日(木)9:50~11:25
イ 開催場所 市庁舎9階N13会議室(横浜市中区本町6-50-10)
ウ 出席状況 出席数5人/委員数5人(充足率100%)
エ 主な発言内容
(1位の提案者の提案に対して)
・業務理解が深く、行き届いた提案であった。
・「横浜市中期計画2022~2025」等を踏まえたラボのテーマ提案に強みを感じた。
・市内中小企業との連携についてももう少し工夫を感じられると良かった。
(2位の提案者の提案に対して)
・ラボのテーマ設定について、提案者の強みである市内中小企業とのつながりをうまく活用して社会課題に関する仮説・提案などが盛り込まれていると良かった。
・内容をよく理解して提案いただいたものの、提案者の強みである「中小企業の巻き込み」を念頭に置いた提案要素があると良かったのではないかと

### 8 問い合わせ先

経済局イノベーション都市推進部産業連携推進課 安藤、森  
電話:045-671-4600

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ( )は加重倍率	コメント
1 提案内容に関する評価	90			
事業目的の理解度	10			
受託に必要な基本的知識	10			
業務内容の趣旨を踏まえた企画力	20		10点×2(2倍)	
設定目標	10			
提案内容の実現性	10			
スケジュール管理	10			
市内中小企業の参画や波及が見込まれるか	20		10点×2(2倍)	
2 能力・実施体制・経験に関する評価	50			
受託に必要な専門的能力	20		10点×2(2倍)	
実施体制	20		10点×2(2倍)	
類似業務の受託実績	10			
小計	140			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	6	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	11	
合計	151	

## 評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。